

勝山市監査公表第8号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和5年3月22日

勝山市監査委員 藤村敏夫
勝山市監査委員 帰山寿憲

記

第1 監査の概要

- | | |
|----------|---|
| 1 監査の種類 | 定期監査 |
| 2 監査対象 | 第三次分
農林課、農業委員会、建設課、営繕課、会計課、議会事務局、
監査委員事務局、福祉児童課、健康体育課 |
| 3 監査期間 | 令和5年1月23日～令和5年2月22日 |
| 4 監査対象年度 | 令和3年度、令和4年度（一部） |
| 5 監査対象事項 | 財務事務等 |
| 6 監査方法 | 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、関係帳簿・書類の調査、実査及び
監査調書に基づく質問による方法で実施した。 |

第2 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行状況について監査の結果、関係法令、条例、規則、予算目的に準拠し、概ね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

ただし、事務の一部において注意、検討又は改善を要する点も見受けられたので、今後の事務執行にあたっては、これらを十分留意し、改善を要するものについては、その措置を講ずるとともに、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

なお、軽易な事項については、監査時に指導を行い改善するよう伝えたのでその記述は省略した。

各課等に対する主な個別の指摘事項等については、以下のとおりである。

《農林課》

指導事項

1. 林道維持費の機械・重機等借上げについて

林道維持のための機械・重機等の借上げについて、1 者の見積もり徴収で発注が可能な 10 万円未満ぎりぎりの 99,990 円で発注している事例が 4 件確認された。見積金額が適正であったのか疑問が残るため、適正な事務執行を求めた。

2. 市有林貸付地代の債権管理について

市有林貸付地代の過年度未収金について、事後調定が行われている事例が見受けられた。債権については勝山市債権管理条例等に従い適正な管理を求めた。

所見

1. 適正な予算執行について

年度末の流用について、4 月以降に日付を遡って処理していると思われるものが複数確認されたため、適正な予算執行を求めた。

2. 定例的な支払いについて

パソコンのリース料など毎月、定例的な支払いを行っているものについては、3 か月に 1 度の支払いにするなど、効率的・効果的な事務処理を求めた。

3. 緑の少年団活動推進事業補助金について

毎年同じ 4 校が補助金を受けている状況が続いており、他の学校にも募集するなど、広く補助金が活用されるよう周知を図ることを求めた。

《農業委員会事務局》

特になし

《建設課》

指導事項

1. 切手の受払簿について

受払簿は作成されていたが、使用者、チェック者、用途等について記入する欄が無かった。切手は換金性が高く紛失のリスクもあるため、適正な管理を求めた。

所見

1. 鉛筆書きや修正テープ、砂消しゴムの使用について

行政文書等に鉛筆書きや修正テープ、砂消しゴムの使用が多数見受けられた。これらの使用は改ざんの疑念を生じさせることになるため、使用しないよう周知徹底を求めた。

《営繕課》

所見

1. 市営住宅の家賃収納事務について

市営住宅の過年度分の滞納家賃は収納されているが、現年度分で大口滞納者がおり、引き続き収納事務に一層努力するよう求めた。

《会計課》

所見

1. 定例的な支払いについて

リース料など毎月、定例的な支払いを行っているものについては、3か月に1度の支払いにするなど、効率的・効果的な事務処理を求めた。

《議会事務局》

所見

1. 政務活動費について

(1) 領収書の宛名について

領収書の宛名が空白のもの、氏しか記載のないものが見受けられた。勝山市議会政務活動費の交付に関する条例第2条において、政務活動費は会派に対して交付すると規定されていることから、領収書の宛名は会派名や議員氏名を特定したものにすよう求めた。

(2) 広報紙の印刷費について

会派が住民に活動報告をするための広報紙の印刷について、経費にバラツキが見受けられたため、なるべく経費が安くなるよう経費節減を求めた。

《監査委員事務局》

所見

1. 事務局職員のスキルアップについて

監査において不適切な事務執行の見落としがないよう、職員のスキルアップ向上を求めた。

2. 抽出した監査方法について

資料の多い部署については、抽出した項目をもとに監査を行うことを求めた。

《福祉児童課》

指摘事項

1. 適正な予算執行について

福祉健康センター費の消耗品費について、配当予算が309,000円のところ予算流用を繰

り返し、最終的に配当予算の倍以上となる 687,240 円を支出している事例が見受けられた。必要な経費は補正予算で対応するなど、適正な予算執行を求めた。

2. 児童扶養手当の過誤払いについて

令和 4 年の 4 月から 10 月までの児童扶養手当について、受給者 87 人に対し誤って計 49,790 円を過剰に支給していたことが令和 5 年 2 月下旬に報道発表された。その 1 週間前に行われた定期監査において、想定される重大なリスクとして「支払い誤り」をあげているにもかかわらず、この件については重大なミス認識も無く、報告も無かった。過誤払いは行政に対する信用を失墜させるリスクとなるため、再発防止にむけた対策と危機管理の徹底を求めた。

指導事項

1. 予算の流用について

保育園費の消耗品費について、配当予算 857,000 円のところ、約 150,000 円を修繕料に流用していた。また、児童センターの食糧費について、配当予算 926,000 円のところ、約 255,000 円を修繕費に流用していた。予算は必要なため措置されたものであるから、補正予算で流用した金額を戻すなど、適正な予算管理を求めた。

2. 日赤奉仕団の補助金について

日赤奉仕団の活動について、補助金の交付を受けているが、新型コロナウイルス感染拡大防止の関係から事業を実施せず、繰越金が増加していた。本来ならば事業を実施しなかった場合は返金すべきで、今後は適正に対処するよう求めた。

所見

1. 出納整理期間の予算流用について

私立保育園等運営助成事業補助金について、出納整理期間に 3 月 31 日に遡り予算流用を繰り返している事例が見受けられた。補助事業の実績が確定する時期が 3 月末となることが原因と考えられるので、改善を求めた。

2. 監査資料について

監査資料が 600 ページを超える膨大な資料となっているため、監査委員事務局と相談の上、資料の削減や省力化について検討するよう求めた。

《健康体育課》

指摘事項

1. 私有車の公務使用について

私有車公務使用の承認を受けずに私有車で出張している事例が見受けられた。今後は「勝山市職員の私有車の公務使用等に関する規程」に従い適切に対処するよう求めた。

指導事項

1. 勝山市医療、介護及び障害福祉人材確保奨励金について

勝山市医療、介護及び障害福祉人材確保奨励金について、要綱第7条の規定により奨励金を返還する事例が見受けられた。これは5年勤務する必要があるところを3年で離職したため全額返還となった事例である。規定する期間の半分以上を勤務すれば返還金を減額するなど、対応について検討するよう求めた。

2. ジオアリーナの使用料について

ジオアリーナでは使用料の現金を多く取り扱っている。金額が多くなれば間違いの発生するリスクが大きくなる。今後はトレーニングルームの当日使用料を中心とした券売機を設置するなど、現金を極力扱わないような事務処理の検討を求めた。

3. 年度末の予算流用について

体育施設費の委託料について、出納整理期間中に予算流用を行っていた。また、体育施設費の修繕料について、予算流用を行い、後日、過誤戻しをおこなっている事例が見受けられた。今後は適正な予算の執行管理について留意するよう求めた。

4. 個人情報の保護について

個人情報は鍵のかかるところに保管されていたが、だれでも鍵をあけて見ることができている状態にあったことから、適正な管理の徹底を求めた。

5. 振込エラーについて

介護保険特別会計の特別徴収保険料の還付戻入について、支店コード誤りによる振込エラーがあった。これは人為的ミスにより発生したものであることから、再発防止の徹底を求めた。

6. 切手の受払簿について

切手の受払がパソコン上で管理されていた。切手は換金性が高いため、複数人でチェックができるよう帳簿で適正に管理するよう求めた。

所見

1. 産後ケアの個人負担金について

産後ケアは、出産後の母親に対して、心身のケアや育児サポートなど、安心して子育てができるよう支援をするもので、なるべく個人の負担金が少なくなるよう検討を求めた。

2. 支払事務の効率化について

一般介護予防事業費の生活総合機能改善機器情報使用料について、毎月定額の支払いを行っているが、例えば3か月ごとにまとめて支払うなど、事務の効率化を検討するよう求

めた。

3. 勝山恐竜クロカンマラソンの参加賞の管理について

勝山恐竜クロカンマラソンが中止になった場合、参加賞のタオル等が市で大量に保管されることになるので、参加賞の有効な利活用と適切な在庫管理の徹底を求めた。

4. 助成金等の年度末処理について

母子衛生費の不妊治療や妊産婦医療助成金について、出納整理期間中に3月31日に遡り支出負担行為決議を起票している事例が多く見受けられた。年度末に処理が集中すると間違いの発生するリスクも大きくなることから、締切日を早めるなど、業務の改善を検討するよう求めた。